

有期契約労働者の育児休業等の利用状況に関する調査

(事業所調査票)

有期契約労働者のいない事業所におかれましても、正社員など雇用期間に定めのない労働者に関する質問にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

(記入上の注意)

- 1 特に断りのない限り、平成 19 (2007) 年 7 月 1 日現在の状況について記入してください。
- 2 調査票の記入は、青か黒のペン又はボールペンで記入してください。
- 3 特に断りのない限り、該当する番号を 1 つ選んで○で囲んでください。質問に関する該当者がいない場合は○をつけずに、次の質問にお進みください。
- 4 回答欄が空白のものは、該当事項及び該当数字を記入してください。
- 5 数字を記入する場合は、右詰で記入してください。
- 6 質問に関する該当者がいない場合は、お手数ではありますが、無回答にせず、回答欄に「0」とご記入ください。
- 7 記入の終わりました調査票は、8月3日(金)までに、同封の返信用封筒(青色)に入れて返送してください。

■ 調査依頼 (調査の趣旨に関するお問い合わせ先)

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課

担当 堀泰雄 TEL 03-3595-3274 FAX 03-3502-6763

■ 調査実施 (調査の内容に関するお問い合わせ先)

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

担当 池田心豪 (就業環境・ワークライフバランス部門 研究員)

TEL 03-5903-6196 FAX 03-5903-6117 Email ikeda@jil.go.jp

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23 ホームページ <http://www.jil.go.jp/>

■ 調査票の送付・回収 (調査票の記入方法・回収に関するお問い合わせ先)



日経リサーチは99年8月に財団法人日本情報処理開発協会より、個人情報に適切な取り扱いを行う企業に付与されるプライバシーマークの付与認定を受けています。

— 日本経済新聞社の総合調査会社 —

株式会社日経リサーチ

〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-2-7
パークサイド1ビル

MR本部社会経済調査グループ

担当： 木村、秋永

TEL 03-5296-5128 FAX 03-5296-5107

〔問合せ受付時間：平日 10:00～12:30 13:30～18:00〕

調査 NO. 07-523-0055

はじめに貴社（事業所）の概要についておうかがいします。

イ 業種（あてはまるもの1つを○で囲んでください）

	鉱業・建設業	製造業	電気・ガス・ 熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業 飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業
貴事業所の業種	1	2	3	4	5	6	7	8
企業全体の業種	1	2	3	4	5	6	7	8

ロ 事業所の形態（あてはまるもの1つを○で囲んでください）

	事務所	工場・作業所	研究所	営業所	店舗	その他
事業所の形態	1	2	3	4	5	6

ハ 労働組合の有無（あてはまるもの1つを○で囲んでください）

労働組合はありますか	
ない	ある
1	2

SQ
→
「ある」場合

有期契約労働者（注）は加入していますか	
はい	いいえ
1	2

（注）有期契約労働者とは、3 ヶ月、1 年など期間を定めて雇用契約を結ぶ直接雇用の労働者をいいます。ただし、日々雇われている者及び他企業からの出向者を除きます。

ニ 企業全体の常用労働者数（あてはまるもの1つを○で囲んでください）

	1000 人以上	500～999 人	300～499 人	100～299 人	50～99 人	30～49 人	5～29 人
企業全体の常用労働者数（注） （支社・本社・営業所等を含めたもの）	1	2	3	4	5	6	7

（注）常用労働者とは、以下の ～ のいずれかに該当する者をいいます。

期間を定めずに、又は1 ヶ月を超える期間を定めて雇用されている者。

日々雇われている者、又は1 ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者で、平成 19 年 5 月及び 6 月に 18 日以上雇われた者。

取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。

事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。

上記 ～ の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください）。

問 1 貴事業所の有期契約労働者、派遣労働者、雇用期間の定めのない労働者の就業形態別人数を男女別に記入してください。また各就業形態の 40 歳未満の女性労働者数を記入してください。日々雇用される者と、請負契約により外注している業務に従事する者は除いてください。該当する労働者がいない場合は「0 人」とご記入ください。

以下で「有期契約労働者」とは、3 ヶ月、1 年など期間を定めて雇用契約を結ぶ直接雇用の労働者をいいます。ただし、日々雇われている者及び他企業からの出向者を除きます。以下の質問で「有期契約労働者」という場合、派遣労働者は含めずにお答えください。

また、就業形態に関する以下の質問では、貴事業所での呼称にかかわらず、下記の定義に従ってお答えください。したがって、「パートタイマー」という場合は、有期契約のパートタイマーについてお答えください。

有期契約労働者の数	男性	女性	(40 歳未満の女性)
特定職種の契約社員 (特定職種に従事し専門能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者。ここでいう「特定職種」は、科学研究者、機械・電気技術者、プログラマー、医師、薬剤師、デザイナーなどの専門的職種を指す。)	人	人	(人)
短時間パートタイマー (正社員より 1 日の所定労働時間が短い、1 週の所定労働日数が少ない者)	人	人	(人)
その他パートタイマー・契約社員 (正社員と 1 日の所定労働時間と 1 週の所定労働日数がほぼ同じで、パートタイム労働者や契約社員、その他これに類する名称で呼ばれる者。上記特定職種の契約社員は含まれない。)	人	人	(人)
嘱託社員 (定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用する者)	人	人	(人)
その他直接雇用の有期契約労働者 (上記以外の有期契約労働者で、貴事業所で直接雇用されている者。他の派遣元事業所から派遣された派遣労働者は含まれない。)	人	人	(人)

派遣労働者の数	男性	女性	(40 歳未満の女性)
「労働者派遣法」(注)に基づく派遣元事業所から貴事業所に派遣された者	人	人	(人)

(注)「労働者派遣法」とは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」をいし、派遣元事業所とは、同法に基づく厚生労働大臣の許可を受け、又は厚生労働大臣に届出を行っている事業所をいいます。

雇用期間の定めのない労働者の数	男性	女性	(40 歳未満の女性)
正社員 (雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者などを除いた、いわゆる正社員)	人	人	(人)
雇用期間の定めのないその他の労働者 (上記正社員以外で、パートタイムなど、雇用期間の定めのない労働者)	人	人	(人)

問2 短時間パートタイマーのいる事業所におうかがいします。
(短時間パートタイマーのいない事業所は問3にお進みください)

- (1) 貴事業所の短時間パートタイマーの所定労働時間は週何日、週何時間ですか。人によって異なるときは、最も多くの労働者にあてはまる労働日数と労働時間をお答えください。

週()日 週()時間

- (2) 貴事業所の短時間パートタイマーには所定外労働がありますか。(あてはまるもの1つを○で囲んでください)

ある	ない
1	2

↓(「ある」場合)

SQ 所定外労働を含む労働時間が、法定労働時間(1日8時間、週40時間)を超えることはありますか。
(あてはまるもの1つを○で囲んでください)

ある	ない
1	2

育児休業制度についておうかがいします。

問3 貴事業所の育児休業制度の規定についておうかがいします。

- (1) 貴事業所では、育児休業制度の規定がありますか。「規定がある」とは、就業規則等により制度が明文化されている場合をいいます。(あてはまるもの1つを○で囲んでください)

規定あり	規定なし
1	2

→「規定なし」に○をつけた方は、5ページ問5へ

- (2) 有期契約労働者を育児休業制度の対象としていますか。(あてはまるもの1つを○で囲んでください)

はい	いいえ
1	2

→「いいえ」に○をつけた方は、4ページ問4へ

↓
「はい」に○をした方は、下のSQ1・SQ2にお答えください。

SQ1 平成17(2005)年4月の改正育児・介護休業法施行に合わせて、有期契約労働者を育児休業の対象としましたか。
(あてはまるもの1つを○で囲んでください)

法改正に合わせて対象にした	法改正の前から対象にしていた
1	2

SQ2 次の1~3の中から、貴事業所において、育児休業の対象となる有期契約労働者の要件としているものすべてを○で囲んでください。

勤続1年以上であること	子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれること	子が1歳に達する日から1年を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと
1	2	3

問4 育児休業制度の内容についておうかがいします。

- (1) 貴事業所では、子が何歳になるまで育児休業を取得することができますか。次の各就業形態について、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。延長期間は含めずにお答えください。

	1 歳 (法定どおり)	1 歳を超え 1 歳 6 ヶ月	1 歳 6 ヶ月 を超え 2 歳	2 歳を超え 3 歳	3 歳を超える 期間
特定職種の契約社員	1	2	3	4	5
短時間パートタイマー	1	2	3	4	5
その他パートタイマー・ 契約社員	1	2	3	4	5
嘱託社員	1	2	3	4	5
正社員	1	2	3	4	5

- (2) 貴事業所では、子が1歳から1歳6ヵ月まで育児休業を延長する場合に、どのような要件をつけていますか。次の各就業形態について、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。

	育児・介護休業法の 要件(注)を満たす 場合にのみ取得できる	育児・介護休業法の要件を満たさなくても取得できる	
		法とは異なる要件を 設けている	特に要件は設けていない
特定職種の契約社員	1	2	3
短時間パートタイマー	1	2	3
その他パートタイマー・ 契約社員	1	2	3
嘱託社員	1	2	3
正社員	1	2	3

- (注) 育児・介護休業法の要件とは、次のいずれかの事情がある場合を指します。その場合、育児休業中の労働者が継続して休業するほか、子が1歳まで育児休業していた配偶者に替わって子の誕生日から休業することもできます。

保育所に入所を希望しているが、入所できない場合

子の養育を行っている配偶者であって、1歳以降子を養育する予定であったものが、死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合

- (3) 貴事業所では、同じ子について、育児休業取得回数の制限はありますか。次の各就業形態について、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。また、制限がある場合には、その回数をご記入ください。

	制限なし	制限あり	SQ 「制限あり」 の場合	その回数
特定職種の契約社員	1	2	→	() 回
短時間パートタイマー	1	2	→	() 回
その他パートタイマー・契約社員	1	2	→	() 回
嘱託社員	1	2	→	() 回
正社員	1	2	→	() 回

すべての事業所におうかがいします。

問 5 育児休業制度の利用者の状況等についてうかがいます。現在事業所に育児休業の規定がなく、労働者からの申出により法にもとづき育児休業を取得させる場合についても、お答えください。

- (1) 貴事業所で出産した者と育児休業を開始した者について、次の に該当する有期契約労働者数と雇用期間の定めのない労働者数(注)をご記入ください。該当する労働者がいない場合は「0人」とご記入ください。

(注) 以下の「有期契約労働者」は、問1の「特定職種の契約社員」「短時間パートタイマー」「その他パートタイマー・契約社員」「嘱託社員」「その他直接雇用の有期契約労働者」を指します。派遣労働者は含めずにお答えください。また、「雇用期間の定めのない労働者」は、問1の「正社員」と「雇用期間の定めのないその他の労働者」を指します。

平成18(2006)年度1年間(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)に出産した(男性は配偶者が出産した)有期契約労働者数と雇用期間の定めのない労働者数を男女それぞれお答えください。

	女性	男性
有期契約労働者数	人	人
雇用期間の定めのない労働者数	人	人

上記 の出産者のうち、平成19年7月1日までに育児休業を開始した有期契約労働者数と雇用期間の定めのない労働者数を男女それぞれお答えください。同一労働者が同じ子について育児休業を複数回または延長して取得した場合は、1人として計上してください。

	女性	男性
有期契約労働者数	人	人
雇用期間の定めのない労働者数	人	人

上記 の出産者のうち、出産後平成19年7月1日までに退職した有期契約労働者数と雇用期間の定めのない労働者数をお答えください。

	女性
有期契約労働者数	人
雇用期間の定めのない労働者数	人

- (2) 平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 7 月 1 日までに育児休業から 復職した労働者数と 退職した労働者数を、
有期契約労働者と雇用期間の定めのない労働者について、男女それぞれお答えください。

育児休業から復職した労働者

	女性	男性
有期契約労働者数	人	人
雇用期間の定めのない労働者数	人	人

育児休業から復職せず退職した労働者

	女性	男性
有期契約労働者数	人	人
雇用期間の定めのない労働者数	人	人

- (3) (2) の育児休業から復職した者について、育児休業の利用期間をうかがいます。女性と男性それぞれについて、次の期間にあてはまる有期契約労働者数と雇用期間の定めのない労働者数をご記入ください。

		6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 1 年 6 ヶ月未満	1 年 6 ヶ月 以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上
女性	有期契約労働者	人	人	人	人	人	人
	雇用期間の定めのない労働者	人	人	人	人	人	人
男性	有期契約労働者	人	人	人	人	人	人
	雇用期間の定めのない労働者	人	人	人	人	人	人

- (4) 平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 7 月 1 日までに育児休業を開始した労働者がいた場合、どのように対応しましたか。次の各就業形態について、それぞれあてはまるものを○で囲んでください。

	代替要員の補充を行わず、同じ 部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の 事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを 代替要員として雇用した	その他	育児休業を開始した 労働者はいない
特定職種の契約社員	1	2	3	4	5
短時間パートタイマー	1	2	3	4	5
その他パートタイマー・契約社員	1	2	3	4	5
嘱託社員	1	2	3	4	5
正社員	1	2	3	4	5

問6 妊娠・出産した女性労働者の退職状況についておうかがいします。

- (1) 貴事業所では、平成18年度1年間(平成18年4月1日から平成19年3月31日)に出産予定であった労働者が、出産前(妊娠中)にどのくらい退職しましたか。有期契約労働者と雇用期間の定めのない労働者について、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。有期契約労働者は、契約期間が満了し、更新しなかった場合も退職に含めて下さい。

	ほとんどが退職した	どちらかといえば退職者の方が多かった	どちらかといえば退職者の方が少なかった	退職者はいない	妊娠・出産した者はいなかった
有期契約労働者	1	2	3	4	5
雇用期間の定めのない労働者	1	2	3	4	5

- (2) 平成18年度1年間(平成18年4月1日から平成19年3月31日)に出産予定であった者のうち、出産前(妊娠中)に退職した有期契約労働者数と雇用期間の定めのない労働者数をお答えください。有期契約労働者は、契約期間が満了し、更新しなかった場合も退職に含めて下さい。

	出産予定者であった者のうち、 出産前(妊娠中)に退職した者
有期契約労働者数	人
雇用期間の定めのない労働者数	人

問7 派遣労働者(労働者派遣法にもとづく派遣元事業所から派遣された労働者)のいる事業所におうかがいします。
(派遣労働者のいない事業所は8ページ問8にお進みください。)

- (1) 平成18年度1年間(平成18年4月1日から平成19年3月31日)に、貴事業所の派遣労働者は出産(男性の場合は配偶者が出産)しましたか。女性と男性それぞれについて、あてはまるもの1つを○で囲んでください。

女性の派遣労働者について			男性の派遣労働者について		
はい	いいえ	わからない	はい	いいえ	わからない
1	2	3	1	2	3

「はい」に○をつけた方はSQ1-1にお答えください。

↓

SQ1-1 派遣元事業所から育児休業の申し出がありましたか。

はい	いいえ
1	2

「はい」に○をつけた方はSQ1-2にお答えください。

↓

SQ1-2 その申し出を承諾しましたか。

はい	いいえ
1	2

「はい」に○をつけた方はSQ2-1にお答えください。

↓

SQ2-1 派遣元事業所から育児休業の申し出がありましたか。

はい	いいえ
1	2

「はい」に○をつけた方はSQ2-2にお答えください。

↓

SQ2-2 その申し出を承諾しましたか。

はい	いいえ
1	2

- (2) 平成18年度1年間(平成18年4月1日から平成19年3月31日)に出産予定であった派遣労働者のうち、出産後に貴事業所で復職した労働者はどのくらいいますか。次の中からあてはまるもの1つを○で囲んでください。

ほとんどが復職した	どちらかといえば復職者の方が多かった	どちらかといえば復職者の方が少なかった	復職者はいない	妊娠・出産した者はいなかった
1	2	3	4	5

問8 子の看護休暇制度（注）についておうかがいします。

（注） 「子の看護休暇制度」とは、負傷し、又は疾病にかかった子の世話を行う労働者に与えられる休暇です。

労働基準法に規定する年次有給休暇以外の休暇制度であって、労働者がその子の看護を行うという目的のために使用できる休暇制度をいいます。また、例えば家族看護休暇制度など子の看護に限定されない休暇制度を含みます。

なお、失効年次有給休暇を活用している場合には、年次有給休暇を有効期間内にすべて消化し、失効年次有給休暇を有しない労働者に対して、最低保障日数を置く等、これらの労働者がこの看護のための休暇を取得できるよう担保する仕組みを設けていれば該当します。

（1） 貴事業所には、子の看護休暇制度の規定がありますか。（あてはまるもの1つを○で囲んでください）

	子の看護休暇制度	
	規定あり	規定なし
有期契約労働者	1	2
正社員	1	2

（2） 平成19年7月1日の時点で就学前の子を持つ労働者はいますか。就学前の子を持つ労働者がいる場合、平成18年4月1日から平成19年7月1日までの間に子の看護のための休暇を取得した者はいましたか。女性と男性それぞれについて、有期契約労働者と雇用期間の定めのない労働者にあてはまるもの1つを○で囲んでください。現在事業所に規定がなく、労働者からの申出により法にもとづき看護休暇を取得させる場合（注）についても、お答えください。

（注）育児・介護休業法の改正により、平成17年4月から、小学校就学前の子を養育する労働者は、申し出ることにより、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために休暇を取得できるようになりました。

		就学前の子を持つ労働者はいますか		SQ 「いる」場合	子の看護休暇を取得した者はいましたか	
		いない	いる		いた	いなかった
女性	有期契約労働者	1	2	→	1	2
	雇用期間の定めのない労働者	1	2	→	1	2
男性	有期契約労働者	1	2	→	1	2
	雇用期間の定めのない労働者	1	2	→	1	2

育児のための勤務時間短縮等の措置についておうかがいします。

問 9 貴事業所には次の制度がありますか。有期契約労働者と雇用期間の定めのない労働者について、それぞれあてはまるものをすべてを○で囲んでください。また、○をつけた制度について、平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 7 月 1 日までに利用を開始した男女労働者の人数をそれぞれお答えください。同一労働者が期間内に 2 回利用した場合は 1 回として計上してください。同一労働者が 2 つ以上の制度を利用した場合には、それぞれ 1 人として計上してください。利用者がいない場合は「0 人」と記入してください。

		短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設	育児に要する経費の援助措置
有期契約労働者	制度あり	1	2	3	4	5	6
	女性利用者数	人	人	人	人	人	人
	男性利用者数	人	人	人	人	人	人
雇用期間の定めのない労働者	制度あり	1	2	3	4	5	6
	女性利用者数	人	人	人	人	人	人
	男性利用者数	人	人	人	人	人	人

介護休業制度についておうかがいします。

問 10 介護休業制度の規定についておうかがいします。

- (1) 貴事業所では介護休業制度の規定がありますか。「規定がある」とは、就業規則等により制度が明文化されている場合をいいます。(あてはまるもの 1 つを○で囲んでください)

規定あり	規定なし
1	2

→ 「規定なし」に○をつけた方は、11 ページ問 11 へ

- (2) 有期契約労働者を介護休業制度の対象としていますか。(あてはまるもの 1 つを○で囲んでください)

はい	いいえ
1	2

→ 「いいえ」に○をつけた方は、10 ページ問 10 (3) へ

↓

「はい」に○をした方は、下の SQ1・10 ページ SQ2 にお答えください。

- SQ1 平成 17 年 4 月の改正育児・介護休業法施行に合わせて、有期契約労働者を介護休業の対象としましたか。(あてはまるもの 1 つを○で囲んでください)

法改正に合わせて対象にした	法改正の前から対象にしていた
1	2

SQ2 次の 1～3 の中から、貴事業所において、介護休業の対象となる有期契約労働者の要件としているものすべてを○で囲んでください。

勤続 1 年以上であること	介護休業開始予定日から 93 日を経過する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれること	介護休業開始予定日の 93 日経過日から 1 年を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと
1	2	3

(3) 貴事業所では、介護休業期間の最長限度を定めていますか。次の各就業形態について、それぞれあてはまるもの 1 つを○で囲んでください。

	期間の最長限度を定めている						期間の制限はなく、必要日数取得できる
	93 日まで (法定どおり)	93 日を超え 6 カ月未満	6 カ月	6 カ月を超え 1 年未満	1 年	1 年を超える期間	
特定職種の契約社員	1	2	3	4	5	6	7
短時間パートタイマー	1	2	3	4	5	6	7
その他パートタイマー・契約社員	1	2	3	4	5	6	7
嘱託社員	1	2	3	4	5	6	7
正社員	1	2	3	4	5	6	7

(4) 貴事業所では、介護休業の回数に制限はありますか。次の各就業形態について、それぞれあてはまるもの 1 つを○で囲んでください。「制限あり」に○をつけた方は、あわせて取得できる回数を記入してください。

	制限 なし	制限あり		SQ	「制限あり」 (2 と 3 に回答した方) → 取得できる回数
		同一対象家族 の同一要介護 状態(注) について	その他		
特定職種の契約社員	1	2	3	→	() 回
短時間パートタイマー	1	2	3	→	() 回
その他パートタイマー・契約社員	1	2	3	→	() 回
嘱託社員	1	2	3	→	() 回
正社員	1	2	3	→	() 回

(注) 「要介護状態」とは、負傷、疾病又は若しくは精神上の障害により、2 週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態をいいます。

選択肢の「同一の要介護状態」とは、前回の介護休業等をしたときから、引き続き同一の要介護状態にある場合(すなわち、前回、介護休業等したときの要介護状態から一度も回復していない場合)をいいます。したがって、要介護状態から回復し、再び要介護状態に至った場合は、異なる要介護状態ということになります。

- (5) 貴事業所では介護休業の対象となる家族の範囲に制限はありますか。次の就業形態について、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。

	制限あり	制限なし
特定職種の契約社員	1	2
短時間パートタイマー	1	2
その他パートタイマー・契約社員	1	2
嘱託社員	1	2
正社員	1	2

すべての事業所におうかがいします。

- 問11 平成18年度1年間(平成18年4月1日から平成19年3月31日)に、介護休業を開始した有期契約労働者数と雇用期間の定めのない労働者数を男女それぞれお答えください。現在事業所に規定がなく、労働者からの申出により法にもとづき介護休業を取得させる場合についても、お答えください。同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は休業1回として計上してください。

介護休業取得者

	女性	男性
有期契約労働者数	人	人
雇用期間の定めのない労働者数	人	人

- 問12 貴事業所には、時間外労働をする労働者はいますか。また、時間外労働がある場合、育児や家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定はありますか。「規定がある」とは、就業規則等により制度が明文化されている場合をいいます。有期契約労働者と正社員について、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。

	いない	いる	SQ 「いる」場合	時間外労働の制限の規定			
				育児		介護	
有期契約労働者	1	2	→	1 ある	2 ない	1 ある	2 ない
正社員	1	2	→	1 ある	2 ない	1 ある	2 ない

- 問13 貴事業所には、所定外労働も含めて、深夜労働(午後10時から午前5時までの労働)をする労働者はいますか。深夜労働がある場合、育児や家族の介護を行う労働者のための深夜労働制限の規定はありますか。有期契約労働者と正社員について、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。

	いない	いる	SQ 「いる」場合	深夜労働制限の規定			
				育児		介護	
有期契約労働者	1	2	→	1 ある	2 ない	1 ある	2 ない
正社員	1	2	→	1 ある	2 ない	1 ある	2 ない

問 14 育児・介護と仕事の両立支援制度について、貴事業所では、どのように従業員に知らせていますか。有期契約労働者と正社員について、それぞれあてはまるものすべてを○で囲んでください。

	従業員研修で知らせている	セミナーや説明会を開催している	両立支援制度について相談を受け付ける専用窓口を設けている	パンフレット、社内報、イントラネット等、社内メディアで知らせている	マスコミやインターネットを通じて自社の制度を外部にPRしている	労働組合を通じて知らせている	その他	特に何もしていない
有期契約労働者	1	2	3	4	5	6	7	8
正社員	1	2	3	4	5	6	7	8

問 15 貴事業所では、育児・介護と仕事の両立支援制度に関する従業員のニーズを把握するために、どのような方法をとっていますか。有期契約労働者と正社員について、それぞれあてはまるものすべてを○で囲んでください。

	ニーズ調査を行っている	専用窓口を設けて、相談や苦情を聞いている	労使協議の場で協議している	労使の専門委員会を設置して、検討している	従業員のワーキンググループを設置して、検討している	その他	特に何もしていない
有期契約労働者	1	2	3	4	5	6	7
正社員	1	2	3	4	5	6	7

有期契約労働者および派遣労働者の契約内容についておうかがいします。

（有期契約労働者と派遣労働者のいずれもない事業所は、14 ページ問 20 へお進みください）

問 16 各就業形態の労働者の契約期間についておうかがいします。

（1） 次の各就業形態の労働者の 1 回当たりの契約期間はどのくらいですか。各就業形態について、それぞれあてはまるもの 1 つを○で囲んでください。労働者によって異なる場合は、主な期間をお答えください。

	1 か月以内	1 か月超～3 か月以内	3 か月超～6 か月以内	6 か月超～1 年以内	1 年超～2 年以内	2 年超～3 年以内	3 年超
特定職種の契約社員	1	2	3	4	5	6	7
短時間パートタイマー	1	2	3	4	5	6	7
その他パートタイマー・契約社員	1	2	3	4	5	6	7
嘱託社員	1	2	3	4	5	6	7
派遣労働者	1	2	3	4	5	6	7

- (2) 次の各就業形態の労働者の契約更新はありますか。また、契約更新がある場合、更新回数の上限はありますか。労働者が希望すれば、特段の事情がない限り更新していますか。就業形態別にそれぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。

	契約更新はありますか		SQ 「ある」 場合	契約更新回数の 上限はありますか		労働者が希望すれば、特段の事情 がない限り更新していますか	
	ない	ある		ある	ない	はい	いいえ
特定職種の契約社員	1	2	→	1	2	1	2
短時間パートタイマー	1	2	→	1	2	1	2
その他パートタイマー・契約社員	1	2	→	1	2	1	2
嘱託社員	1	2	→	1	2	1	2
派遣労働者	1	2	→	1	2	1	2

- 問 17 正社員と職務内容がほとんど同じ労働者はどのくらいいますか。次の各就業形態について、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。

	多数いる	半分ぐらいいる	一部にいる	いない
特定職種の契約社員	1	2	3	4
短時間パートタイマー	1	2	3	4
その他パートタイマー・契約社員	1	2	3	4
嘱託社員	1	2	3	4
派遣労働者	1	2	3	4

- 問 18 次の各就業形態の労働者の賃金（基本給）は、主にどのように定められていますか。次の各就業形態について、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。

	時間給	日給	月給	歩合給 (出来高)	その他
特定職種の契約社員	1	2	3	4	5
短時間パートタイマー	1	2	3	4	5
その他パートタイマー・契約社員	1	2	3	4	5
嘱託社員	1	2	3	4	5
派遣労働者	1	2	3	4	5

問 19 次の各就業形態の労働者を正社員に転換する制度がありますか。また、これまでに次の各就業形態から正社員に転換した者はいますか。正社員に転換する制度の有無と正社員への転換者の有無のそれぞれについて、就業形態別にあてはまるもの 1 つを○で囲んでください。

	正社員に転換する制度はありますか		正社員への転換者はいますか	
	ある	ない	いる	いない
特定職種の契約社員	1	2	1	2
短時間パートタイマー	1	2	1	2
その他パートタイマー・契約社員	1	2	1	2
嘱託社員	1	2	1	2
派遣労働者	1	2	1	2

すべての事業所におうかがいします。

問 20 貴事業所の次の各就業形態の労働者には、事業所間の配置転換がありますか。転居を伴わない事業所間の配置転換と転居を伴う事業所間の配置転換のそれぞれについて、就業形態別にあてはまるもの 1 つを○で囲んでください。

	転居を伴わない 事業所間の配置転換		転居を伴う 事業所間の配置転換	
	ある	ない	ある	ない
特定職種の契約社員	1	2	1	2
短時間パートタイマー	1	2	1	2
その他パートタイマー・契約社員	1	2	1	2
嘱託社員	1	2	1	2
派遣労働者	1	2	1	2
正社員	1	2	1	2

問 21 貴事業所に次の制度が適用されている労働者はいますか。次の労働者について、それぞれあてはまるものすべてを○で囲んでください。

	雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	賞与支給制度	通勤手当	福利厚生施設等の利用	社員食堂の利用	社内教育訓練	自己啓発援助制度	昇進・昇格
有期契約労働者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
派遣労働者								8	9	10	11	
正社員				4	5	6	7	8	9	10	11	12

問22 貴事業所では、今後、次の労働者を増やしますか、減らしますか。それぞれの労働者について、あてはまるもの1つを○で囲んでください。

	増やす	今のまま	減らす
有期契約労働者	1	2	3
派遣労働者	1	2	3
正社員	1	2	3

問23 貴事業所では、次のa～eの取り組みをしていますか。それぞれについて、あてはまるもの1つを○で囲んでください。

	積極的に取り組んでいる	ある程度取り組んでいる	取り組んでいない
a. 有期契約労働者と正社員の均衡処遇の推進	1	2	3
b. コンプライアンス（法令遵守）の強化	1	2	3
c. 男女均等処遇（女性の活躍）の推進	1	2	3
d. 所定外労働の削減	1	2	3
e. 年次有給休暇の取得促進	1	2	3

問24 企業全体の取り組みとして、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定していますか。
(あてはまるもの1つを○で囲んでください)

している	していない
1	2

↓ 「している」場合

SQ 次のような方法で、一般事業主行動計画を公表していますか。あてはまるものすべてを○で囲んでください。

「両立支援のひろば」に 登録している	「両立支援のひろば」以外の インターネットやマスコミを 通じて公表している	その他の方法で公表している	公表していない
1	2	3	4

(注)「両立支援のひろば」とは厚生労働省と(財)21世紀職業財団が開設した、仕事と家庭の両立支援を積極的に進めている企業の実践や次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画等を掲載したインターネット・サイト(<http://www.ryouritsushien.jp/>)です。

～以上です。ご協力ありがとうございました。～

同封の返信用封筒(青色)に入れて返送をお願いします。

恐れ入りますが、労働者調査票を40歳未満の女性有期契約労働者(派遣労働者含む)の方にお配りください。配布の詳細は依頼状の「アンケート調査票について」をご覧ください。よろしくお願い申し上げます。